

経済マンスリー [論文]

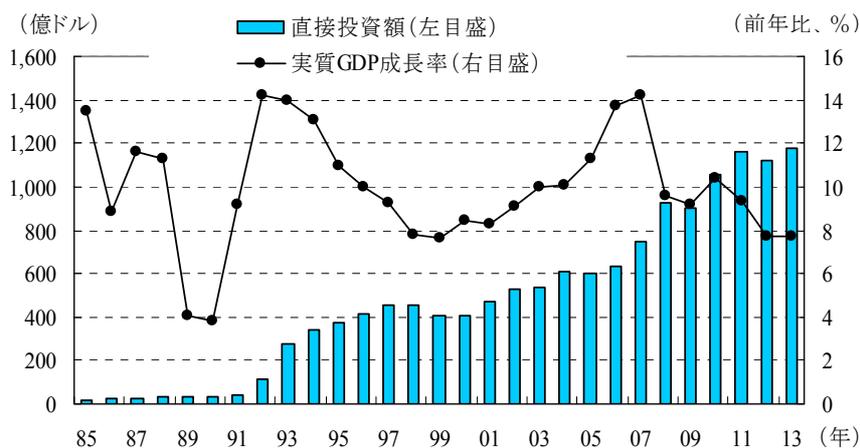
習近平政権の改革・開放下で新段階に入る対中直接投資

【要旨】

- ◇ 対中投資は、中国の高度成長に大きく貢献してきたが、足元では伸び悩みを示している。もっとも、投資する国・地域、投資業種、投資を受け入れる中国の各地域について詳細にみると、様々な変化が現れており、好調な拡大を続けているものもある。
- ◇ 対中投資が総じてみれば勢いを失いつつある背景には、投資国からの中国に対する評価の変化がある。賃金上昇、中国の景気減速に伴う市場としての将来性の減退と魅力が薄らぐ一方で、法規制、税制、許認可などの透明性向上を通じた市場アクセスの改善の遅れが外資系企業の投資意欲を低下させたと考えられる。
- ◇ 外資系企業の期待に反して、実態的にはむしろ外資系企業の市場拡大を阻むような動きが出ている。M&A 審査の長期化に加え、カルテル・贈賄の摘発において、外資系企業に対し、厳しい政府対応やメディア報道が目立ってきている。
- ◇ 外資系企業の実感は薄いながら、外資規制の緩和が進みつつあり、とくに 2013 年 9 月に開設された上海自由貿易試験区は高成長期終焉後の安定成長確保のために習近平政権が改革・開放にどこまで真剣に取り組んでいくのかを測る試金石として注目されている。
- ◇ 2013 年 11 月の三中全会では今後の改革の基本方針として市場原理の浸透を重視し、外資政策の安定性、透明性、予測可能性の確保と参入規制緩和に言及した。新たな改革・開放が見込めるならば、外資系企業と中国経済にとって互恵的な投資フロンティアはまだ十分に残されていよう。もっとも、改革・開放の実現性は未知数かつ流動的であるだけに、外資系企業には改革・開放の進捗とそれに伴う安定成長期の経済成長が決定付ける投資環境の変化を迅速かつ的確に判断する必要性が従来以上に高まっている。

中国では改革・開放政策導入以来 30 余年の間、巨額の直接投資が流入し、急速な経済発展に大きく貢献してきたと考えられている（第 1 図）。しかし、直接投資額は 2012 年に前年比▲3.7%、2013 年には同+5.3%と伸び悩みを示しつつある。折りしも、中国経済は高度成長期を終えて安定成長期に移行しており、経済の停滞による「中進国の罫」を回避するために、習近平政権は新たな改革・開放を模索している。そこで、以下では、直接投資動向の詳細および伸び悩みの背景を確認するとともに、習政権の改革・開放の動きを踏まえて、今後の方向性を探っていききたい。

第 1 図：中国の GDP と対内直接投資の推移



(資料) 中国国家统计局統計、商務部統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

1. 中国の直接投資の潮流変化

(1) 投資地域別動向

中国では、タックスヘイブン（バージン諸島、ケイマン諸島、サモア）からの投資が多く、本来の投資元を把握しづらくなっていたが、2009 年から特定できる範囲でタックスヘイブン経由を含むベースの統計が公表されるようになった。

この統計変更が行われた 2009 年からタックスヘイブンからの投資は毎年減少の一途を辿っており、2013 年には 97 億ドルと 2008 年のピークである 216 億ドルの半分以下に落ち込んでいる（第 1 表）。タックスヘイブン経由を含むベースと含まないベースの差額をタックスヘイブン利用額と推定すると、主な利用地域は香港、台湾、米国、英国で、この 4 カ国・地域合計のタックスヘイブン利用額はタックスヘイブンからの対中投資額の約 9 割に達している。

タックスヘイブンからの投資は中国企業を含めた第三国による迂回投資で節税やビジネス上の自由度などのメリット追求に加え、投機マネーも含まれると推測されてきた。中国企業に関しては 2008 年の外資優遇税制の撤廃でタックスヘイブンの利用価値が薄れ、また、投機マネーについては資本移動管理強化に加え、中国経済の減速が影響していよう。中国当局が実態把握に注力し始めたこと自体がタックスヘイブン利用を回避する圧力になっている可能性がある。

第1表：投資国・地域別の対中直接投資の推移

	06年	07年	08年	09年	10年	11年	12年	13年	09年～13年			
									金額	シェア		
タックスヘイブン(バージーン諸島+ケイマン諸島+サモア)	148.8 (20.8)	212.9 (43.1)	216.5 (1.7)	159.0 (▲26.6)	147.2 (▲7.4)	140.4 (▲4.6)	115.5 (▲17.8)	96.8 (▲16.1)	659.0	12.2		
香港	タックスヘイブン経由を含む			539.9 (n.a)	674.7 (25.0)	770.1 (14.1)	712.9 (▲7.4)	783.0 (9.8)	3,480.7	64.3		
	タックスヘイブン経由を含まない			202.3 (12.7)	277.0 (36.9)	410.4 (48.1)	460.8 (12.3)	605.7 (31.5)	705.0 (16.4)	655.6 (▲7.0)	734.0 (12.0)	3,161.0
シンガポール	タックスヘイブン経由を含む			38.9 (n.a)	56.6 (45.6)	63.3 (11.9)	65.4 (3.3)	73.3 (12.1)	297.4	5.5		
	タックスヘイブン経由を含まない			22.6 (2.5)	31.8 (40.9)	44.4 (39.3)	36.0 (▲18.7)	54.3 (50.6)	61.0 (12.3)	63.1 (3.4)	72.3 (14.6)	286.6
日本	タックスヘイブン経由を含む			41.2 (n.a)	42.4 (3.0)	63.5 (49.6)	73.8 (16.3)	70.6 (▲4.3)	291.5	5.4		
	タックスヘイブン経由を含まない			46.0 (▲29.6)	35.9 (▲21.9)	36.5 (1.8)	41.1 (12.4)	40.8 (▲0.5)	63.3 (55.0)	73.5 (16.1)	70.6 (▲4.0)	289.3
台湾	タックスヘイブン経由を含む			65.6 (n.a)	67.0 (2.1)	67.3 (0.4)	61.8 (▲8.1)	52.5 (▲15.2)	314.2	5.8		
	タックスヘイブン経由を含まない			21.4 (▲0.7)	17.7 (▲16.9)	19.0 (7.0)	18.8 (▲1.0)	24.8 (31.6)	21.8 (▲11.8)	28.5 (30.4)	20.9 (▲26.7)	114.7
米国	タックスヘイブン経由を含む			35.8 (n.a)	40.5 (13.3)	30.0 (▲26.1)	31.3 (4.5)	33.5 (7.1)	171.1	3.2		
	タックスヘイブン経由を含まない			28.7 (▲6.4)	26.2 (▲8.7)	29.4 (12.5)	25.6 (▲13.2)	30.2 (18.1)	23.7 (▲21.5)	26.0 (9.7)	28.2 (8.5)	133.6
韓国	タックスヘイブン経由を含む			27.0 (n.a)	26.9 (▲0.4)	25.5 (▲5.3)	30.7 (20.2)	30.6 (▲0.2)	140.7	2.6		
	タックスヘイブン経由を含まない			38.9 (▲24.6)	36.8 (▲5.6)	31.4 (▲14.8)	27.0 (▲13.9)	26.9 (▲0.3)	25.5 (▲5.2)	30.4 (19.1)	30.5 (0.5)	140.4
ドイツ	タックスヘイブン経由を含む			12.3 (n.a)	9.3 (▲24.4)	11.4 (22.2)	14.7 (29.5)	21.0 (42.4)	68.6	1.3		
	タックスヘイブン経由を含まない			19.8 (29.3)	7.3 (▲62.9)	9.0 (22.7)	12.2 (35.1)	8.9 (▲27.0)	11.3 (27.1)	14.5 (28.5)	20.8 (43.2)	67.6
オランダ	タックスヘイブン経由を含む			n.a (n.a)	9.5 (n.a)	7.7 (▲19.4)	11.4 (49.1)	12.8 (12.0)	41.4	0.8		
	タックスヘイブン経由を含まない			8.4 (▲19.4)	6.2 (▲26.7)	8.6 (39.8)	7.4 (▲14.0)	9.1 (23.4)	7.6 (▲16.7)	11.4 (50.2)	12.7 (11.5)	48.4
英国	タックスヘイブン経由を含む			14.7 (n.a)	16.4 (11.8)	16.1 (▲1.9)	10.3 (▲36.0)	10.4 (0.8)	67.9	1.3		
	タックスヘイブン経由を含まない			7.3 (▲24.7)	8.3 (14.4)	9.1 (10.0)	6.8 (▲25.7)	7.1 (4.6)	5.8 (▲18.1)	4.1 (▲29.6)	3.9 (▲4.3)	27.7
合計 (銀行・証券・保険を含まない)	630.2 (4.5)	747.6 (18.6)	924.0 (23.6)	900.3 (▲2.6)	1,057.4 (17.4)	1,160.1 (9.7)	1,117.2 (▲3.7)	1,175.9 (5.3)	5,410.8	100.0		

(注) 上段は金額(億ドル)。下段()内は前年比伸び率(%)。

(資料) 商務部統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

2013年の主要投資国・地域の動きをタックスヘイブン経由を含むベースで確認する。まず、香港は前年の前年比▲7.4%から同+9.8%と拡大に転じ、他を圧する最大の投資地域の地位に揺るぎはない。タックスヘイブン同様、中国企業の迂回投資の経由地とみられていたことから、2008年以降は勢いが衰えるのではないかとの見方もあった。しかし、依然として中国においては規制が多いなかで、外資系企業には中国に隣接した国際金融・ビジネスサービスセンターである香港を通じた対中投資のニーズは底堅い模様である。また、香港の大企業は中国市場の拡大に引き続き楽観的で、投資を継続しているとの見方もある。これに加えて、地方政府が業績評価を高めるために直接投資額を水増ししているとの疑惑もあるなかで、輸出の水増し同様、香港が利用されている可能性も否定できない。

シンガポールは同+12.1%と前年(同+3.3%)から加速し、香港に次ぐ投資国・地域

となった。対中投資に本腰を入れたタイミングが他の主要投資国・地域よりも遅かっただけに投資余地が残っていても不自然ではあるまい。逆に日中関係の冷え込みのなかで、日本の投資は前年比▲4.3%と、前年の同+16.3%から急ブレーキがかかり、第3の投資国・地域にとどまった。

台湾は2年連続で大幅に投資を減らしている。主として生産拠点として中国を活用してきた台湾にとって最近の賃金上昇、労働争議の多発によるコスト増は大きな痛手といえる。一方、台湾当局は、海外で事業展開する台湾企業が2012年11月～2014年12月に台湾に投資した場合、税制・融資などの優遇措置を付与するという投資回帰促進策を導入しており、その影響も考えられる。

米国、韓国は年間約30億ドルと安定推移を続けているが、米国の1999～2003年の40～50億ドル台、韓国の2003～2005年の40～60億ドル台のピーク時には及ばず、英国は2012年の大幅減少後、2013年にも回復はみられなかった。これに対し、ドイツ、オランダは前年に続いて大幅増加しており、シンガポール同様、対中投資を本格化させたタイミングが遅いことによる投資余地を窺わせる。

(2) 業種別動向

業種別では、製造業向け投資の失速が目立ってきた。2012年に前年比▲6.2%、2013年に同▲6.8%と連続で投資額が前年比減少した結果、対中投資全体に占めるシェアは2004年の71.0%のピークから2013年は38.7%にまで縮小してきた(第2表)。主な業種の動きをみると、機械(前年比▲8.5%)、繊維(同▲3.4%)、エレクトロニクス(同▲2.7%)が減少し、とくに繊維、エレクトロニクスは3年連続の減少と不振が目立つ。化学は同+0.7%と加えて3年連続の増加、医薬は前年の大幅減少を経て同+10.2%と二桁増加したが、それでも、過去の最高水準には達していない。総じてみれば、生産拠点としての投資吸引力の衰えは否めない。

これに対して、非製造業では堅調な業種も多い。不動産業は、2000年代半ば以降に不動産ブームを反映して急増した後、全体のほぼ2割のシェアを確保している。政府の規制強化に伴い、不動産価格が伸び悩み、バブル崩壊を危惧する声も出るなかで2012年には前年比▲10.3%と大幅減少したが、2013年に入って、価格が再上昇すると、直接投資も同+19.4%と顕著に盛り返した。卸売・小売、リース・ビジネスサービス、運輸なども同+20%超と好調な拡大を示した。一方、情報通信・コンピュータサービス・ソフトウェア、科学研究・技術サービスはともに同▲10%超と減少が目立つ。投資元である先進国との技術摩擦や中国の技術情報開示要求などが投資意欲を減退させたとすれば、イノベーション大国を目指す中国にとって水を差す動きだけに先行きを注視しておく必要がある。

第2表：業種別の対中直接投資の推移

	06年	07年	08年	09年	10年	11年	12年	13年
製造業	400.8 (▲5.6) <63.6>	408.6 (2.0) <54.7>	498.9 (22.1) <54.0>	467.7 (▲6.3) <51.9>	495.9 (6.0) <46.9>	521.0 (5.1) <44.9>	488.7 (▲6.2) <43.7>	455.5 (▲6.8) <38.7>
機械	38.3 (▲3.7)	44.7 (16.7)	63.2 (41.6)	55.7 (▲12.0)	65.9 (18.4)	70.1 (6.4)	76.8 (9.6)	70.2 (▲8.5)
エレクトロニクス・通信設備	81.6 (5.9)	76.9 (▲5.9)	84.5 (10.0)	71.7 (▲15.1)	84.3 (17.5)	73.1 (▲13.3)	65.9 (▲9.9)	64.1 (▲2.7)
化学	26.4 (▲6.0)	28.9 (9.3)	41.2 (42.9)	39.9 (▲3.2)	34.4 (▲13.9)	37.4 (8.7)	39.0 (4.4)	39.3 (0.7)
繊維	20.9 (▲57.5)	18.4 (▲12.0)	18.2 (▲1.1)	13.9 (▲23.6)	16.0 (15.1)	15.4 (▲4.0)	12.7 (▲17.5)	12.3 (▲3.4)
医薬	5.2 (n.a.)	6.0 (16.0)	6.6 (9.8)	9.4 (43.7)	10.3 (8.8)	11.8 (14.5)	9.4 (▲20.1)	10.4 (10.2)
不動産	82.3 (51.8) <13.1>	170.9 (107.7) <22.9>	185.9 (8.8) <20.1>	168.0 (▲9.6) <18.7>	239.9 (42.8) <22.7>	268.8 (12.1) <23.2>	241.2 (▲10.3) <21.6>	288.0 (19.4) <24.5>
卸売・小売業	17.9 (72.3) <2.8>	26.8 (49.6) <3.6>	44.3 (65.6) <4.8>	53.9 (21.6) <6.0>	66.0 (22.4) <6.2>	84.2 (17.3) <7.3>	94.6 (12.3) <8.5>	115.1 (21.7) <9.8>
リース・ビジネスサービス	42.2 (12.6) <6.7>	40.2 (▲4.8) <5.4>	50.6 (25.9) <5.5>	60.8 (20.1) <6.8>	71.3 (17.3) <6.7>	83.8 (17.6) <7.2>	82.1 (▲2.0) <7.3>	103.6 (26.2) <8.8>
運輸業	19.8 (9.7) <3.1>	20.1 (1.1) <2.7>	28.5 (42.1) <3.1>	25.3 (▲11.4) <2.8>	22.4 (▲11.2) <2.1>	31.9 (42.2) <2.8>	34.7 (8.9) <3.1>	42.2 (21.4) <3.6>
情報通信・コンピュータサービス・ソフトウェア	10.7 (6.0) <1.7>	14.9 (38.7) <2.0>	27.7 (86.8) <3.0>	22.5 (▲19.0) <2.5>	24.9 (10.7) <2.4>	27.0 (8.5) <2.3>	33.6 (24.4) <3.0>	28.8 (▲14.2) <2.4>
科学研究・技術サービス	5.0 (n.a.) <0.8>	9.2 (81.8) <1.2>	15.1 (64.2) <1.6>	16.7 (11.2) <1.9>	19.7 (17.5) <1.9>	24.6 (25.0) <2.1>	31.0 (25.9) <2.8>	27.5 (▲11.2) <2.3>
エネルギー供給	12.8 (▲7.8) <2.0>	10.7 (▲16.3) <1.4>	17.0 (58.1) <1.8>	21.1 (24.5) <2.3>	21.2 (0.6) <2.0>	16.4 (▲0.3) <1.8>	16.4 (▲22.6) <1.5>	24.3 (48.2) <2.1>
合計 (銀行・証券・保険を含まない)	630.2 (4.5)	747.6 (18.6)	924.0 (23.6)	900.3 (▲2.6)	1,057.4 (17.4)	1,160.1 (9.7)	1,117.2 (▲3.7)	1,175.9 (5.3)
銀行・証券・保険	99.9 (n.a.)	90.1 (▲9.8)	164.9 (83.0)	44.9 (▲72.8)	101.2 (125.5)	98.8 (▲2.4)	114.8 (16.1)	n.a. (n.a.)

(注) 1. 上段は金額(億ドル)、中段()内は前年比伸び率(%)、下段<>内はシェア(%)。

2. 合計はその他を含む。

(資料) 商務部統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

(3) 受け入れ地域別動向

直接投資の地域別の受け入れ動向については2003年以降、中央政府が統計を公表しなくなったため、各省政府の発表に依存せざるを得なくなっている。なかには、直接投資のみではなく、委託加工などを含むベースで発表しているところもあり、31省・市・自治区を合計すると、中国全体の直接投資額のほぼ倍になってしまう。このため、他地域との厳密な比較は困難な参考値にとどまるが、一定のトレンドは読み取れよう。

依然として東部向けの投資が多いが、伸びは鈍ってきている(第3表)。とくに改革・開放政策転換に伴い、香港からの投資を期待して、いち早く対外開放された華南地域の広東省、福建省向けは足元の伸びが一桁に低下してきている。もっとも、広東省の伸びは福建省よりも高く、労働集約型製品の輸出拠点という位置付けから高付加価値製造業、サービス業の集積へ向けての転換という省政府の戦略がある程度奏功している可能性を示唆する。2001年のWTO加盟後に対外開放された中国市場開拓への期待とともに本格化した長江デルタ地域(上海、江蘇、浙江)、環渤海地域(北京、

天津、遼寧、河北、山東)でも投資の伸びが10%前後程度にピークアウトしてきたところが多い。

第3表：省・市・自治区別の直接投資受け入れ額の推移

	95年	00年	05年	10年	11年	12年	13年 前半	96~00 年平均	01~05 年平均	06~10 年平均	11年	12年	13年 前半
	金額(億ドル)							前年比伸び率(%)					
東部													
華南													
広東	101.8	112.8	123.6	202.6	218.0	235.5	127.9	2.1	1.9	10.4	7.6	8.0	6.5
福建	40.4	34.3	26.1	58.0	62.0	63.4	40.9	▲ 3.2	▲ 5.3	17.3	6.9	2.2	3.3
海南	10.6	4.3	6.8	15.1	15.2	16.4	8.9	▲ 16.5	9.7	17.2	6.8	7.8	92.1
長江デルタ													
上海	28.9	31.6	68.5	111.2	126.0	151.9	83.0	1.8	16.7	10.2	13.3	20.5	12.5
江蘇	51.9	64.3	131.8	285.0	321.3	357.6	173.4	4.4	15.5	16.7	12.8	11.3	▲ 2.1
浙江	12.6	16.1	77.2	110.0	116.7	130.7	77.0	5.1	36.8	7.3	6.0	12.0	22.3
環渤海													
北京	10.8	16.8	35.3	63.6	70.5	80.4	49.1	9.3	15.9	12.5	10.9	14.0	10.4
天津	15.2	11.7	33.3	108.5	130.6	150.2	96.0	▲ 5.2	23.3	26.7	20.3	15.0	15.4
河北	5.4	6.8	19.1	38.3	46.8	58.0	33.3	4.6	23.0	14.9	22.2	24.0	8.2
遼寧	14.2	20.4	35.9	207.5	242.7	267.9	145.7	7.5	11.9	42.0	17.0	10.4	10.6
山東	26.1	29.7	110.1	91.7	111.6	123.5	71.8	2.6	30.0	▲ 3.6	21.7	10.7	11.8
中部													
河南	4.8	5.6	12.3	62.5	100.8	121.2	71.2	3.4	16.9	38.4	61.4	20.2	8.2
湖北	6.2	9.4	21.8	40.5	46.6	56.7	37.3	8.6	18.3	13.1	14.9	21.7	24.6
湖南	4.9	6.8	20.7	51.8	61.5	72.8	47.7	6.8	25.0	20.1	18.6	18.4	25.4
江西	2.9	2.3	24.2	51.0	60.6	68.2	41.7	▲ 4.6	60.5	16.1	18.8	12.6	11.3
安徽	4.8	3.2	6.9	50.1	66.3	86.4	56.3	▲ 8.0	16.7	48.8	32.2	30.3	20.6
山西	0.6	2.2	2.8	15.1	20.7	25.0	13.5	28.6	4.1	40.6	37.1	21.0	33.8
西部													
四川	5.4	4.4	8.9	60.3	94.8	98.0	54.4	▲ 4.1	15.2	46.7	57.4	3.4	3.6
重慶	0.0	2.4	5.2	63.4	105.3	105.3	42.1	n.a.	16.1	65.2	66.0	0.0	20.0
内モンゴル	0.5	1.1	11.9	33.8	38.4	39.4	10.1	15.2	62.2	23.3	13.4	2.7	25.0
黒龍江	4.5	3.0	4.3	26.6	32.5	39.0	24.4	▲ 7.7	7.5	43.9	19.1	20.1	22.2
陝西	3.2	2.9	6.3	18.2	23.5	29.4	18.5	▲ 2.3	16.9	23.7	29.4	24.7	23.7
雲南	1.0	1.3	1.7	13.3	17.4	21.9	12.3	5.6	6.3	50.3	30.9	25.8	27.3
吉林	4.0	3.4	6.6	n.a.	14.8	16.5	11.4	▲ 3.3	14.4	n.a.	n.a.	11.3	10.5
広西	6.7	5.2	3.8	9.1	10.1	7.5	4.8	▲ 4.8	▲ 6.3	19.2	11.2	▲ 26.1	6.5
貴州	0.6	0.3	1.1	3.0	6.7	10.5	7.3	▲ 15.2	33.9	22.4	54.4	55.4	30.2
新疆	0.5	0.2	0.5	2.4	3.3	4.1	3.1	▲ 19.0	20.0	38.0	41.0	21.8	21.1
寧夏	0.0	0.2	0.7	0.8	2.0	2.2	1.0	34.9	31.0	3.8	7.0	8.0	▲ 13.7
青海	0.0	0.0	2.7	2.2	1.7	2.1	n.a.	n.a.	n.a.	▲ 3.8	▲ 23.0	21.8	n.a.
甘肅	0.6	0.6	0.2	1.4	0.7	0.6	0.2	▲ 0.5	▲ 20.0	45.9	▲ 48.1	▲ 13.0	122.8
チベット	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	n.a.	n.a.	n.a.	16.2	n.a.	n.a.	n.a.

(資料) 商務部統計等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

これに対し、中部では安徽省、山西省を始めとして20~30%の高い伸びを示す地域が多く、東部における賃金上昇や人手不足を受けた投資シフトを感じさせる。中部に対しては鴻海精密工業等エレクトロニクスメーカーを中心に台湾投資が大幅に増加している模様である。

西部では格差が目立っている。西部の中核的な工業地域である四川省では2006~2011年に平均で+48.4%、重慶市では+65.3%と急増した後は若干の息切れ感がある。とはいえ、西部を代表する古くからの工業地帯として他の西部地域に比べれば格段の投資吸引力を発揮している感がある。また、黒龍江省、陝西省、雲南省、貴州省なども足元まで+20%を超える伸びを維持してきた。陝西省では韓国サムソン電子が省都である西安市に半導体工場を建設することで関連企業とともに大きな押し上げ効果を持ったといわれている。これに対して、新疆ウイグル自治区、寧夏回族自治区、チベット自治区、青海省、甘肅省では年間の投資受入額が数億ドルにとどまっており、投

資獲得の難しさを感じさせる。

2. 外資系企業の評価の変化

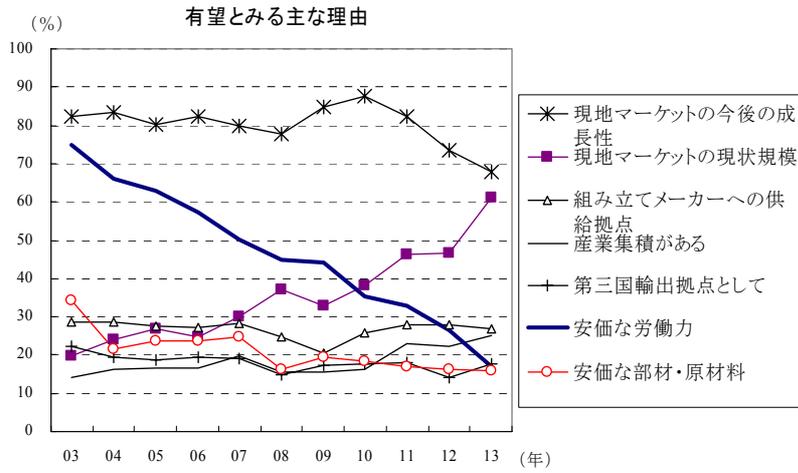
対中投資は、部分的に増勢が目立つ投資国や産業があるとはいえ、総じてみれば勢いは弱まりつつある。その背景には投資国からの中国に対する評価の変化があろう。そこで、まず、国際協力銀行による製造業企業の海外事業展開に関するアンケート調査から日本企業の評価をみってみる。同調査では、中期的（今後3年程度）に有望な投資先については92年の設問開始以来、中国が1位を継続してきたが、2013年にはインドネシア、インド、タイに次ぐ4位に後退した。得票率（回答企業全体に占めるシェア）をみると、上位3カ国が躍進したというよりも中国の悪化が目立った。インドネシアは前年から+3.1%ポイント上昇して44.9%、インドは▲12.8%ポイント低下して43.6%、タイは+6.4%ポイント上昇して38.5%となったのに対し、中国は▲24.6%ポイントの大幅な低下で37.5%にまで落ち込んだのである。

有望とみる理由と課題から中国への評価が低下した要因を探ってみよう。過去10年の変化をみると、最も顕著なのが賃金に関わる項目である。有望な理由としての「安価な労働力」の得票率が年々低下する一方、課題における「労働コストの上昇」の得票率は上昇し、2008年以降、最大の課題に浮上している（第2図）。2000年代半ば以降、労働需給の逼迫と政府の所得拡大志向が相まって、工場労働者の基準となる最低賃金が急速に引き上げられたことを反映していよう。

第3図は同調査における有望な投資先の上位5カ国の最低賃金を比較したものである。2005年時点では中国の2大工業地帯を代表する深セン、上海とタイのバンコク、インドネシアのジャカルタ、インドのニューデリーにはさほど大きな違いはなかった。しかし、2008年になると、中国以外のアジア諸国の最低賃金は2005年に比べ上昇が鈍かったのに対して、中国では深セン、上海を筆頭に上昇が目立った。2013年にはグローバル経済・金融危機以降の景気回復過程でアジア諸国の賃金上昇も顕著となったが、中国の賃金上昇の勢いにも衰えはみられず、バンコク、ジャカルタの水準を下回るのはごく一部の西部地域にとどまる。

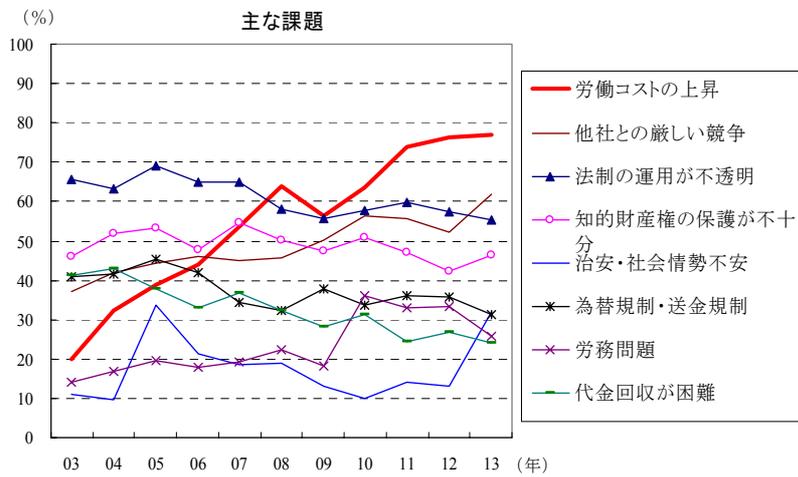
さらに、企業の社会保障負担率が他のアジア4カ国では最大でも賃金の2割程度であるのに対し、中国では地域によって異なるものの、ほぼ4割にも達する高水準であることを考慮すると、実際の企業負担の格差は一段と大きいものになる。労働コスト面からの中国の優位性が薄らいでいることは明白である。

第2図：中国を投資先として有望とみる理由と課題



その他の項目 (単位:%)

項目	2013年	2003年と比較した騰落率
現地のインフラが整備されている	9.8	0.4
現地市場の収益性	9.3	n.a.
原材料の調達に有利	7.1	n.a.
優秀な人材	6.6	▲17.6
対日輸出拠点として	6.6	▲15.8
商品開発の拠点として	6.0	▲1.8
現地の物流サービスが発達している	3.8	n.a.
投資にかかる優遇税制がある	2.2	▲15.2
他国のリスク分散の受け皿として	1.6	▲2.9
政治・社会情勢が安定している	1.6	▲2.4
外資誘致などの政策が安定している	1.1	▲3.4

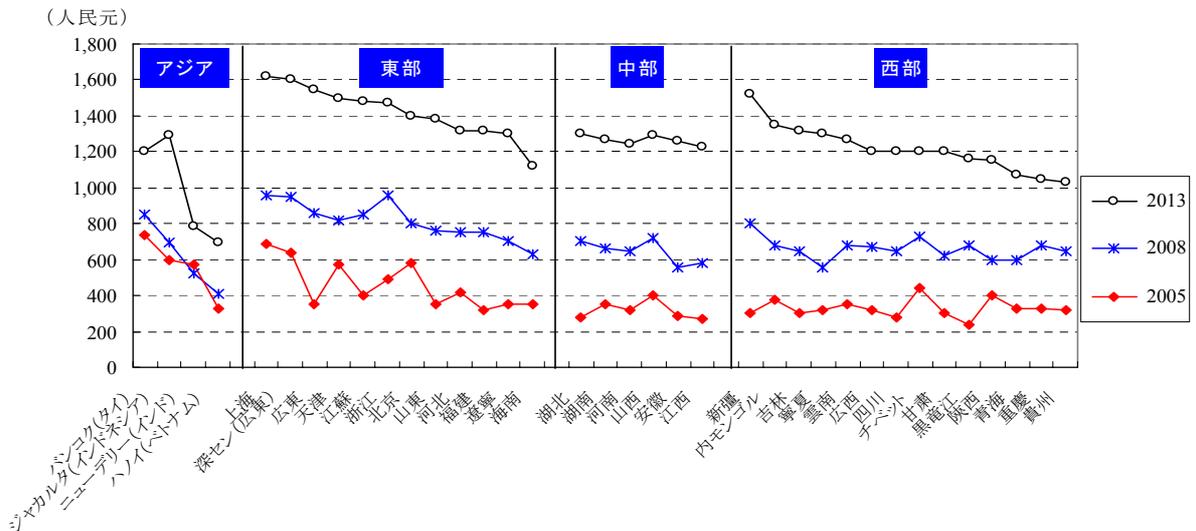


その他の項目 (単位:%)

項目	2013年	2003年と比較した騰落率
投資許可手続きが煩雑・不透明	26.3	▲0.6
税制の運用が不透明	25.7	▲15.3
課税強化	24.6	8.9
外資規制	23.5	▲9.5
管理職クラスの人材確保が困難	21.2	▲4.8
輸入規制・通関手続き	19.6	3.2
徴税システムが複雑	14.0	▲10.1
技術系人材の確保が困難	11.2	n.a.
法制が未整備	10.6	▲19.4
インフラが未整備	10.6	▲5.1
資金調達が困難	6.7	▲2.2
地場裾野産業が未発達	4.5	▲8.1
通貨・物価の安定感がない	3.9	▲0.1
投資先国の情報不足	2.8	▲2.1

(資料) 国際協力銀行「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第3図：最低賃金の推移



(資料) 各国統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

こうして生産拠点としての優位性が低下するなかで、市場としての評価に目を転じると、「現地マーケットの現状規模」への評価は上昇を続ける反面、「現地マーケットの今後の成長性」への評価は高度経済成長時代の終焉が明白になってきたことで2010年をピークに低下している。加えて、市場として魅力を高めてきたことが外国企業の参入を促すとともに中国企業も競争相手として成長しつつあることから、課題における「他社との厳しい競争」の得票率が上昇し、2013年には62.0%と「労働コストの上昇」に次ぐ第2の位置付けになっている。

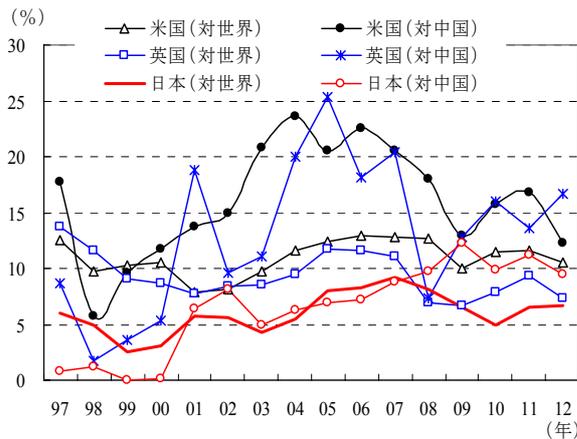
さらに、賃金上昇、市場としての期待度のピークアウトという魅力の低下を埋め合わせるほど、制度インフラ改善は進んでいない模様である。元来、中国は他の有望な投資先に比べ、法制、税制の不備と運用の不透明性を課題としてあげる企業の比率が圧倒的に高かった。総じてみれば評価は改善される傾向にあるとはいえ、未だ満足すべき状況とは言い難い。10年前に比べ、「法制の未整備」は▲19.4%ポイント低下して10.6%となったが、「法制の運用が不透明」の低下は▲10.3%ポイントにとどまり55.3%と他の有望投資先ではほぼ30%前後であるのに比べて依然としてはるかに高い。「税制の運用が不透明」は25.7%（03年比▲15.3%ポイント）まで低下する反面、「課税強化」は24.6%（同+8.9%ポイント）まで上昇しており、優遇税制廃止と移転価格税制を通じた徴税強化の影響を窺わせる。「知的財産権の保護が不十分」の得票率は過去10年間に渡り5割前後の高水準から改善がみられない。

なお、2013年に「治安・社会情勢不安」の得票率が31.8%と2012年の13.0%から急上昇したのには2012年9月の反日デモの影響があり、7~9月という調査のタイミングから2012年よりも2013年の調査に強く反映されたものと考えられる。2005年にも4月の反日デモの影響で前年の9.5%から33.7%に上昇したが、2006年には21.4%に低下した。足元では、日中関係に目立った改善がみられず、「治安・社会情勢不安」の長期化が憂慮される。

在中国の米商工会議所、欧州商工会議所の会員企業へのアンケート調査をみても、労働コスト上昇、中国の景気減速に伴う市場としての魅力の減退、競争の激化といった投資環境の悪化のなかで、法規制の不透明性に目立った改善がみられないとの不満は共通している。

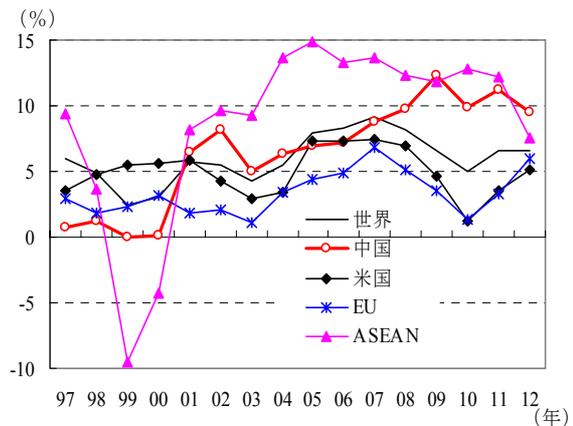
もっとも、日米欧のアンケート調査で、ともに中国投資への期待度の低下が窺われるとはいえ、熱狂的ともいえる水準からレベルダウンしたに過ぎず、中国を魅力的な投資先の上位に位置付けていることには変わらない。中国事業の収益性からすれば、それも当然といえよう。第4図の通り、直接投資収益率は米国、英国、日本ともに対中投資の収益率が全体に比べて高くなっている。とはいえ、米国、英国では、2000年代半ばには約10%ポイントも高い時期もあったが、そこから徐々にピークアウトしてきた。これに対し、日本の対中投資の収益率の投資収益率が全体を上回るようになったのは2008年以降であるが、日本の地域別でみると、90年代末のアジア危機時を除けば、対ASEAN投資の収益率が高く、対中投資がようやくその水準に追いついてきた（第5図）。

第4図：各国の直接投資収益率



(注)直接投資収益／前年末と当年末の平均直接投資残高で計算。
 (資料)各国統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第5図：日本の地域別直接投資収益率



(資料)日本銀行「国際収支統計」より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

3. 外資系企業を悩ませる法規制の強化

外資系企業は、労働コスト上昇、中国の景気減速に伴う市場としての魅力の減退といった投資環境の悪化を補うべく、法規制、税制、許認可などの透明性向上を通じた市場アクセスの改善に期待するところが大きい。ところが、実際には、個別の外資系企業に対して厳しい政策が打ち出され、外資系企業の警戒感を喚起するような動きが目立っている。

(1) 本格化する独占禁止法の運用

中国の独占禁止法については、M&A 審査は商務部、価格関連の独占行為は国家発展改革委員会、価格以外の独占行為は国家工商行政管理総局と運用が3機関に分かれているという特徴がある。同法は2008年8月施行と歴史が浅いが、各運用機関が法整備を進めつつあり、これに伴い、運用も本格化し、外資系企業への影響も拡大してきた。

① 商務部による M&A 審査

商務部による M&A 審査は、中国企業買収のみならず、外国企業同士であっても中国市場に占めるシェアが大きい場合は対象となる。このため、大型合併では各国の認可後、最終的に中国の認可を経て、ようやく成立に至るといったケースが増えてきた。2013 年末までに 755 件について決定がなされたうち、無条件認可が 734 件、条件付き認可が 20 件、不認可が 1 件となっている。ほとんどが最終的には無条件で認可されるとはいえ、膨大な書類提出を要し、独占禁止法上、最長のはずの 180 日前後の審査期間が常態化しており、外資系企業の不満を高めている。諸外国同様、2 段階の審査手続きのうち、多くの国では 1 次審査で終了するところが、中国ではほとんどが 2 次審査まで持ち込まれるためと考えられている。加えて、条件付き認可となった場合、とくに中国事業においては合併効果が薄れてしまうような厳しい条件がつくことが少なくない(第4表)。なお、日本企業が絡む案件については日中関係の悪化により

一段と認可が長期化しているとの見方もある。

第4表：主な外資 M&A 不認可・条件付き認可案件

決定時期	業種	買収側	売却側	概要
不認可				
2009年3月	飲料	コココーラ	匯源果汁	【不認可理由】コココーラと匯源果汁の果汁飲料におけるシェアは20%と独占には程遠いものの、コココーラが炭酸飲料市場に占めている支配的地位を利用して果汁飲料市場に競争制限的な効果を発生させる可能性がある。
条件付き認可				
2008年11月	ビール	インベブ	米アンハイザー・ブッシュ	【認可条件】両社ともに傘下の中国企業の株の買い増し、中国の大手2社の株取得を禁止。
4月	化学	三菱レーヨン	英ルーサイト	【認可条件】ルーサイトは今後5年間、中国における生産能力の50%を生産及び管理コストのみの価格で第三者に供給する。
9月	自動車部品	GM	デルファイ	99年にGMから分離・独立したデルファイの破綻に伴い、再生計画の一部として、GMが米国の4工場と世界中のステアリング事業を買収。 【認可条件】①GMとデルファイが、デルファイの他の中国の需要家に関する情報を交換しないこと、②デルファイが他の中国の自動車メーカーに対し、差をつけることなく、市価でタイムリーな部品供給を続けること。
9月	医薬	ファイザー	ワイス	【認可条件】中国における豚マイコプラズマ性肺炎ワクチン事業を6カ月以内に譲渡すること。2010年5月に哈薬集団生物疫苗有限公司に同事業を売却。
10月	電機	パナソニック	三洋電機	【認可条件】電池事業における工場売却(①自動車用ニッケル水素電池：パナソニックの茅ヶ崎市の湘南工場、②コイン型リチウム二次電池：三洋電機の鳥取工場、③ニッケル水素電池：三洋電機の高崎工場、または三洋電機の蘇州市の工場か、パナソニックの無錫市の工場)。
2010年8月	医薬	ノバルティス	アルコン	ノバルティスは2008年、2010年8月にネスレからアルコン株を買収して77%の株保有、2011年4月にアルコンを統合。 【認可条件】眼科用抗感染、抗炎症化合物については、ノバルティスの中国における販売禁止、コンタクトレンズ・ケア製品については、ノバルティスの独占的販売業者であるハイドロンとの契約打ち切り。
2011年6月	肥料	ウラルカリ	シルビニット	【認可条件】①塩化カリの中国需要家への供給において、直接販売や貨車・船での供給など、従来の方式を踏襲すること、②塩化カリの中国需要家の要請(数量、グレードなど)に応じること、③価格交渉では従来の慣行を踏襲し、過去の経緯や中国市場の特別な性質を勘案すること。
12月	HDD	シーゲイト	サムスン	【認可条件】①シーゲイトは最低1年間、中国で生産するHDDにおいてサムスンブランドを維持、②同ブランドの下で今後6か月間は生産能力拡張を継続。
2012年3月	HDD	ウェスタンデジタル	日立	【認可条件】両者の生産、販売、研究開発における独立性の維持。
5月	携帯端末	グーグル	モトローラ・モビリティ	【認可条件】①アンドロイドシステムの無料開放の継続、②アンドロイドシステムにおける設備メーカーの平等な取扱、③モトローラ・モビリティの特許面における既存の義務の継続遵守。
8月	インターネット通信販売	ウォルマート	紐海控股	【認可条件】ウォルマートによる紐海控股の通販サイトを通じた商品販売を禁止。
2013年4月	資源	グレンコア	エクストラータ	合併後の新会社が中国の銅鉱石輸入のシェアの2割を握ることを憂慮。 【認可条件】エクストラータ保有のペルーの銅山売却と2020年までの銅、亜鉛、鉛の安定供給を条件に認可。
4月	穀物	丸紅	ガビロン	【認可条件】①両社の中国向け輸出と販売業務の分離独立、②丸紅のガビロンからの大豆買い付け(例外を除く)、③市場情報の交換禁止。
8月	医療機器	米バクスター	スウェーデンのガンプロ	【認可条件】①バクスターの持続的腎代替療法事業の売却、②2016年3月までに中国におけるニプロとの外部委託生産契約の打ち切り。

(資料) 各種報道等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

②国家発展改革委員会によるカルテル摘発

これに加えて、近年、国家発展改革委員会（発改委）によるカルテル摘発も増えてきた。独占禁止法のカルテル関連の摘発はこれまで50件程度で、その対象は中国企業であった。ところが、2013年1月、発改委は韓国サムスン、LG、台湾奇美など液晶メーカー6社の価格カルテルに対し総額3億5,300万元の制裁金を科し、これが外

資系企業がカルテルで処罰される初のケースとなった。中国のカルテルに対する制裁金としては過去最高ながら、液晶パネルに関するカルテルではすでに米国で9億ドル、EUで6億5,000万ドルと10倍以上の制裁金が科されている。

次いで、7月には発改委が大手外資系企業数社と中国企業1社の粉ミルクメーカーに対し、カルテルの調査に入っていることが明らかになり、その後、外資系企業5社が値下げに踏み切った。8月には、米ミード・ジョンソン、フランスのダノン、ニュージーランドのフォンテラ等外資系企業5社と中国企業1社に総額6億6,873万元と液晶パネルを上回る高額の制裁金が科された。2008年にメラミンが混入した粉ミルクが乳幼児に大きな健康被害をもたらす事件が起こり、中国企業の製品に幅広く混入が認められたことから、不信が強まり、外資系企業の製品へのシフトが進むなかで、その価格上昇は中国の消費者の不満の種であった。

11月には米国の大手半導体メーカーのクアルコムが発改委から調査を受けていることを明らかにしており、産業保護主義や米国との技術摩擦などの思惑も指摘されている。

なお、発改委はかねてより独占調査において航空、日用化学品、自動車、電気通信、医薬品、家電の6分野に焦点を当てる方針を示しているなかで、とくに自動車の価格については発改委のみならず、商務部も問題視し、加えて、国営メディアも批判を繰り返していることから新たなターゲットとなることが懸念されている。また、日用化学品については2013年11月に発改委の担当部門責任者が重点的に注視する意向を表明したと報じられている。

③裁判における独占禁止法の適用

裁判でも独占禁止法の適用が進んでいる。2013年8月、上海市高級人民法院（高等裁判所）は米医療品大手ジョンソン・エンド・ジョンソンが販売代理店である中国企業に対し、医療用縫合糸を同社の設定価格よりも低価格で受注したため、その後の供給を打ち切ったことを価格操作と判断し、代理店に対する53万元の賠償金支払いを命ずる判決を出した。初の垂直的独占の民事訴訟であり、独占と認定するには証拠不十分とする一審判決を覆しての原告逆転勝訴となった。

また、10月には、大手通信機器メーカー華為が無線技術開発会社の米インターデジタルを訴えた裁判で、広東省高級人民法院はインターデジタルが携帯電話の標準必須特許による支配的地位を乱用したとして独占禁止法違反を認定し、2,000万元の賠償金支払いを命じる判決を下した。標準必須特許の乱用を認めないというスタンスは欧州委員会などとも共通するとはいえ、自国企業による外国企業の特許使用を有利化する技術保護主義の側面も垣間みえるとの指摘も少なくない。

(2) 贈賄摘発

中国では汚職・腐敗が大きな問題の一つであるが、習近平政権誕生以降、取り組みが強化されている。中央・地方の政府高官の摘発が相次ぎ、足元では前政権において中国の最高指導部である共産党中央政治局常務委員の一人であった周永康氏までも

が追及の対象となっている。こうした摘発の強化のなかでその対象は外資系企業にも及んでいる。2013年6月、英グラクソスミスクライン（GSK）が官僚、業界団体幹部、医師などに巨額な贈賄を行い、薬価を吊り上げたという容疑で公安当局の捜査を受け、その後、多くの欧米系製薬会社の贈賄に対しても当局の調査や元従業員の告発などが報じられた。中国メディアの激しい批判報道もあり、事件発覚後、GSKを含めた多くの欧米系製薬会社で売上が急減したと報じられている。

中国では薬価の高騰も問題になっていたが、この背景には医師の賃金は極めて低水準に抑えられたことから、賄賂で補い、高価な薬剤を処方するという構図が指摘されていた。こうした悪しき慣行に関わっていたのは外資系企業に限らないとみられているが、中国企業が調査対象になったという報道はなく、海外を中心に違和感を示す向きも少なくない。

4. 上海自由貿易試験区が高める規制緩和への期待

（1）全般的な規制緩和策

外資系企業の実感は薄いとはいえ、外資規制緩和が進展していないわけではない。2012年11月には、直接投資に関して、口座開設、入金、外貨決済等の35項目に関して事前審査が廃止され、管理プロセス14項目が簡素化された。さらに、2013年5月には具体的な管理規定が公表され、同時に既存の24の法規制を廃止した。もっとも、認可制から登録制に移行したに過ぎず、依然として登録のための書類提出を要し、大幅な事務手続きの簡素化にはつながっていないとの指摘もある。

2013年5月には中西部における外国投資奨励産業リストが5年振りに改定された。これまでは21省・市・自治区に対し、各々13～26の奨励プロジェクトがリストアップされていたのに対して、対象地域に海南省が加わり、各々15～35の奨励プロジェクトがリストアップされるようになった。地域の資源、産業基盤の特長に合わせて調整した結果、14省・自治区でプロジェクト数が増加し、なかでも四川省では21から35、貴州省では19から32と増加が目立っている。中国全体では生産能力が過剰という理由で奨励業種からはずれた完成車も、四川省、重慶市を含む11地域で奨励業種に指定された。また、全22地域で医療ならびに高齢者サービス機関が奨励対象になっており、他地域と異なり、外資出資規制（70%以下）の適用外となり、100%外資系企業の参入も可能となっている。

（2）上海自由貿易試験区

こうした動き以上に、習近平政権が高成長期終焉後の安定成長確保のための再度の改革・開放にどこまで真剣に取り組んでいくのかを測る試金石として注目されるのが上海自由貿易試験区（FTZ）における規制緩和といえよう。

2013年9月29日、上海市浦東新区の4つの保税区に設立されたFTZでは、行政、投資、貿易、金融の4分野に関し、全国に先駆けた改革が試行されることになっている（第5表）。FTZはかねてから上海市が提起していたものであるが、2013年3月の

全人代で選任された李克強新首相が同月末に上海を視察し、税制・補助金などの優遇政策ではなく、規制緩和を通じた良好なビジネス環境を投資誘因に位置付ける構想を好感して強く後押ししたことが実現につながった。こうした FTZ の方向性は賃金上昇、中国市場拡大のペースダウンを補う投資環境改善として外資系企業が望む市場アクセスの向上に他ならない。

第 5 表：上海自由貿易試験区の概要

行政改革の深化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前の審査認可から手続き中および事後のモニタリングへ転換。 ・ ワンストップで受付、総合審査を行い、異なる政府部門間の協同管理体制を構築。 ・ 有効な投資家権益保護制度を完備し、各種の投資主体の公平な競争を実現し、条件に合致する外国投資家による投資収益の自由な移転を許可。 ・ 知的財産権に関わる紛争解決・支援体制を構築。
投資規制の緩和
<ul style="list-style-type: none"> ・ 6分野（金融、運輸、商業貿易、専門、文化、社会）、18業種のサービスに関する参入障壁を一時停止ないし撤廃（銀行業、情報通信サービスを除く）。 ・ 外国投資に対しネガティブリスト方式を採用し、ネガティブリスト以外の分野では認可制から登録制に変更。 ・ 対外投資については基本的に登録制を実施。
貿易発展方式の転換
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多国籍企業によるアジア・太平洋地域本部の設立を奨励し、貿易・物流・決済等の機能を統合する運営センターを構築。国際決済・融資機能の拡充とオフショア業務の奨励。 ・ 海運金融、国際船舶運輸、国際船舶管理等の産業や運賃指数の派生取引業務の発展を通じて国際運輸サービス機能をレベルアップ。
金融規制の緩和
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本項目における人民元の自由交換、金利の市場化、人民元クロスボーダー使用等を先行試行。 ・ 金融サービス業において条件に合致する民間資本と外資に対する全面開放を推進、外国企業の商品先物取引への参加を段階的に許可。

(資料) 国務院「中国(上海)自由貿易試験区全体方案」より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

李首相は全人代閉幕後の記者会見において今後 5 年間で当時 1,700 あった行政審査を 3 分の 1 以上削減するという抱負を述べ、実際、精力的に削減を進めているが、FTZ では、政府の管理機能を事前の審査認可から事後のモニタリングへ転換するとともに、ワンストップで受付、総合審査、異なる政府部門間の協同管理体制を構築する方向性が示されており、実現すれば、外資系企業の不満も軽減されよう。前掲第 2 図の付表にあるとおり、「投資許認可手続きが煩雑・不透明」という問題は 10 年前からほとんど改善がみられず、4 分の 1 強の日本企業が中国の課題とみなしている。

投資に関しては金融、運輸、商業貿易、専門、文化、社会の 6 分野、18 業種のサービスに関する参入障壁を一時停止ないし撤廃し、外国投資に対してはネガティブリスト方式を採用してネガティブリスト以外の分野では認可制から登録制に変更した。とはいえ、9 月 29 日に上海市政府が発表したネガティブリストには制限ないし禁止対象として 16 業種 190 項目がリストアップされ、外資系企業全般に対する投資リストである外商投資産業指導目録における制限対象 80 項目、禁止対象 39 項目との重複も多かったため、早くも失望感が広がりつつある。それもあってか、2013 年末までに FTZ 内に新設された 3,633 社のうち、外資系企業は 228 社と全体に占めるシェアは 6.3%にとどまっている。

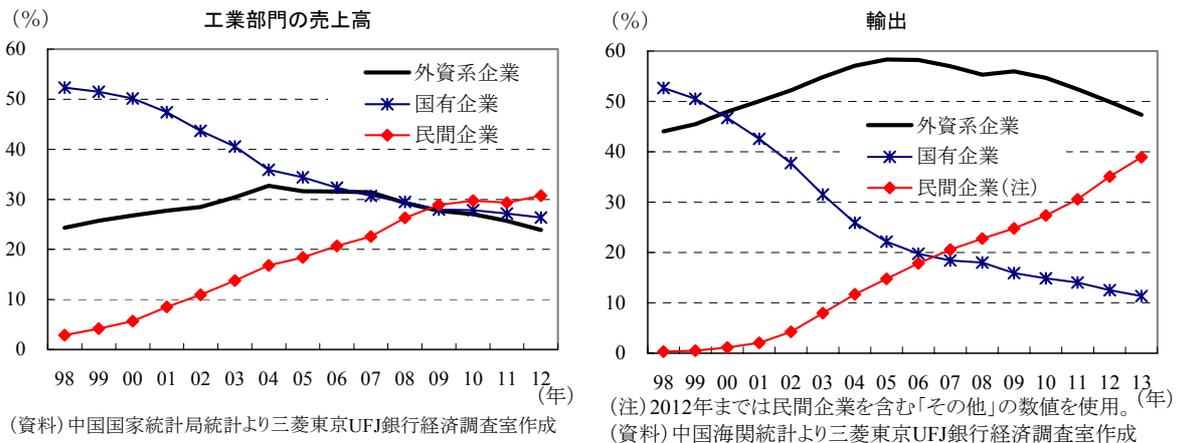
改革・開放政策導入当初に広東省深セン経済特区が製造業において優遇制度と規制

緩和を通じて外資系企業を呼び込んだのと同様の効果をサービス業において再現させようとする試みは緒についたばかりであるが、期待はずれに終われば、外資の対中投資意欲の低下に拍車をかけかねない。

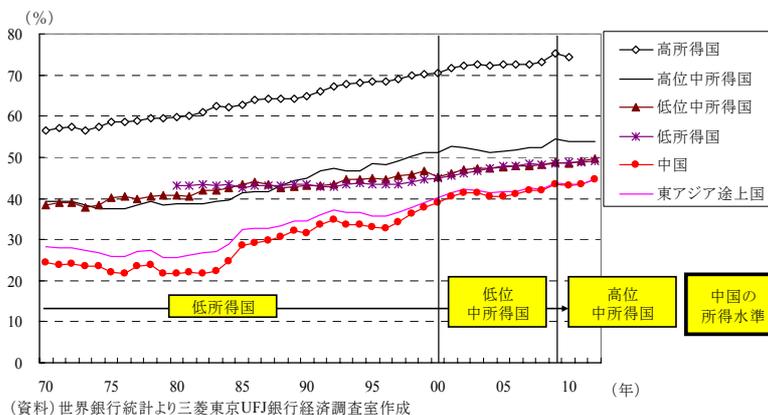
5. 安定成長時代に期待される改革・開放の新展開

中国では、中国企業のレベルアップにつれ、中国市場における外資系企業のシェア拡大に歯止めをかけ、中国企業の発展の余地を確保すべきとの論調が浮上し、高成長期の終焉により中国市場の成長ペースが鈍るなかで一段と力を増してきた感がある。これに呼応して、外資政策も優遇措置の廃止のみならず、外資バッシングを窺わせるような当局・メディアの対応が増え、海外からの警戒感を喚起している。こうしたなか、工業部門の売上高や輸出における外資系企業のシェアは 2000 年代半ばをピークに低下している（第 6 図）。ただし、中国がすでに高位中所得国に達した今日、「中所得国の罠」に陥ることなく、高所得国への飛躍を目指すとするれば、未だ発展が遅れているサービス業の振興が不可欠であり（第 7 図）、そのためには外資の活用が再度、重要視される段階に来ていると考えられる。

第 6 図：中国における企業別のシェア



第 7 図：サービス業が GDP に占めるシェア



外資系企業からすれば、賃金上昇、成長減速と投資誘因に陰りが出ているものの、ビジネス環境が改善されれば大きなプラスの要素となる。現状、中国は米国に次ぐ世界第2位の直接投資受入国であるにもかかわらず、世界銀行の調査に基づくビジネス環境への評価は世界96位と低位にある(第6表)。中国はこの調査結果を妥当性を欠いたものと批判し、中国をランキングからはずすよう世銀に要求したこともある。しかし、中国の制度インフラに対する不満の大きさは多くの外資系企業に対する調査でも明らかであり、中小企業にとってのビジネスの容易度という観点で策定された世銀調査のランキングを引き上げるような環境整備は、中国政府自体がかねてから提唱する中小企業振興にも寄与するはずである。

第6表：アジア諸国・地域のビジネス環境

	総合 ランキング	事業 設立	建設許 可取得	電力 事情	不動産 登記	資金 調達	投資家 保護	納税	貿易	契約 執行	破綻 処理
シンガポール	1	3	3	6	28	3	2	5	1	12	4
香港	2	5	1	5	89	3	3	4	2	9	19
マレーシア	6	16	43	21	35	1	4	36	5	30	42
韓国	7	34	18	2	75	13	52	25	3	2	15
台湾	16	17	7	7	31	73	34	58	18	84	16
タイ	18	91	14	12	29	73	12	70	24	22	58
日本	27	120	91	26	66	28	16	140	23	36	1
モンゴル	76	25	107	162	27	55	22	74	181	30	133
スリランカ	85	54	108	91	145	73	52	171	51	135	59
中国	96	158	185	119	48	73	98	120	74	19	78
ベトナム	99	109	29	156	51	42	157	149	65	46	149
フィリピン	108	170	99	33	121	86	128	131	42	114	100
パキスタン	110	105	109	175	125	73	34	166	91	158	71
インドネシア	120	175	88	121	101	86	52	137	54	147	144
バングラデシュ	130	74	93	189	177	86	22	100	130	185	119
インド	134	179	182	111	92	28	34	158	132	186	121
カンボジア	137	184	161	134	118	42	80	65	114	162	163
ラオス	159	85	96	140	76	159	187	119	161	104	189
ミャンマー	182	189	150	126	154	170	182	107	113	188	155

(資料)世界銀行「ビジネス環境ランキング2014年版」より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

2013年11月の第18期中央委員会第3回全体会議(三中全会)では今後の改革の基本方針を「資源配分において市場が決定的な役割を果たす」ものとして市場原理の浸透を重視し、外資政策の安定性、透明性、予測可能性の確保と参入規制の緩和に言及している。その実現は自ずとビジネス環境の改善につながり、外資系企業への吸引力を高めるものである。

新たな改革・開放の進展が見込めるならば、外資系企業と中国経済にとって互恵的な投資フロンティアは未だ十分に残されていると考えられる。ただし、中国で外資系企業が高いシェアを持ち、高価格で販売しているとみなされるケースについては価格引き下げを促す強硬策が導入される可能性があり、大幅な超過利益を追求することは難しくなる。カルテル、贈賄などは中国企業で常態化しているとみなされ、外資系企業の摘発に驚く向きもあるが、違法であることは事実であり、外資系企業に対するメディアの追及の厳しさも考慮するとコンプライアンスおよび法務体制の強化は避けられまい。のみならず、現地への貢献とそれを広くアピールできる広報体制なども重要となってこよう。

むろん、ここまでの費用をかけるには効果が十分でないとは判断すれば、他国へのシフトも視野に入ろう。日米欧のアンケート調査では他国へのシフトを選択する企業のシェアは依然として低いとはいえ、報道をみる限り、撤退・移転のケースは増えている模様である。中国企業でも賃金上昇により東南アジアへの移転を進めるところが増えている以上、驚くにはあたるまい。

習近平政権の改革・開放の実現性は未知数かつ流動的である。それだけに、外資系企業には改革・開放の進捗とそれに伴う安定成長期の経済成長が決定付ける投資環境の変化を迅速かつ的確に判断する必要性が従来以上に高まっている。

以 上

(H26.1.30 萩原 陽子 youko_hagiwara@mufg.jp)

発行：株式会社 三菱東京 UFJ 銀行 経済調査室
〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。